

さつま町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

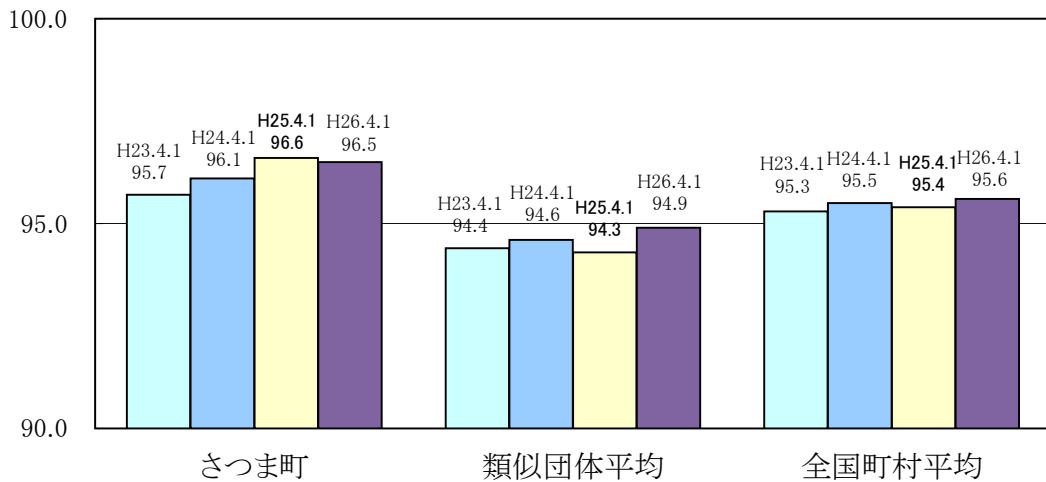
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	23,545	14,406,780	1,384,098	2,791,752	19.4%	20.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	301	1,213,934	130,105	431,731	1,775,770	5,899	5,695	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与会定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
平成25年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
平成25年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

③その他見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
さつま町	45.0 歳	337,500 円	371,849 円	358,897 円
鹿児島県	44.8 歳	335,300 円	409,690 円	369,689 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	43.8 歳	321,547 円	368,620 円	348,797 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
さつま町	48.5歳	29人	325,800円	345,427円	340,831円	—	—	—	—
うち給食調理員	51.4歳	12人	333,500円	340,758円	336,083円	調理士	46.2歳	198,800円	1.71
うち用務員	47.7歳	11人	325,300円	346,773円	343,137円	用務員	54.3歳	199,300円	1.74
うち清掃職員	44.3歳	6人	311,100円	352,067円	345,700円	廃棄物処理業	44.7歳	288,100円	1.22
鹿児島県	51.7歳	356人	343,100円	395,453円	372,711円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	51.1歳	14人	303,930円	316,415円	312,734円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
さつま町	—	—	—
うち給食調理員	5,504,696円	2,701,500円	2.04
うち用務員	5,578,376円	2,747,000円	2.03
うち清掃職員	5,620,604円	3,939,100円	1.43

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成〇～〇年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分		さつま町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	大学卒	—	—	—
	高校卒	133,100 円	146,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

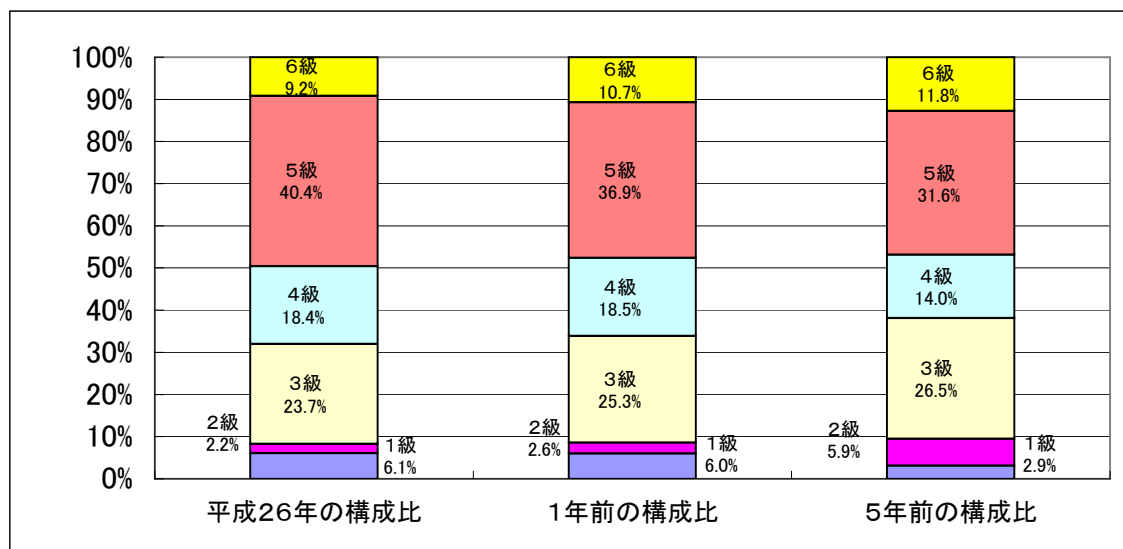
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,400 円	294,750 円	381,900 円	394,300 円
	高校卒	212,700 円	— 円	352,100 円	385,400 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う課長、議会議務局長、各委員会の事務局長の職務又はこれらに相当する業務	0	0.0	366,200	456,200
6級	課長、議会議務局長、各委員会の事務局長の職務又はこれらに相当する職務	21	9.2	320,600	422,600
5級	1 課長補佐の職務又はこれに相当する職務 2 主幹の職務又はこれらに相当する職務	92	40.4	289,200	400,600
4級	1 係長の職務又はこれに相当する職務 2 主査の職務又はこれに相当する職務	42	18.4	261,900	388,300
3級	主任の職務又はこれに相当する職務	54	23.7	222,900	354,700
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事若しくは技師の職務又はこれらに相当する職務	5	2.2	185,800	307,800
1級	1 定型的な業務を行う主事補若しくは技師補の職務又はこれらに相当する職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事若しくは技師の職務又はこれらに相当する職務	14	6.1	135,600	243,700

- (注) 1 さつま町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
課長からの事情聴取による評価に変えた。
(内容の詳細については、さつま町職員勤務評定規程を参照)
- 昇給への勤務成績の反映状況
評定結果に基づいた昇給区分への差は設けなかった。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

さつま町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,487 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,536 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%, 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況 課長からの事情聴取による評価に変えた。 (内容の詳細については、さつま町職員勤務評定規程を参照)</p> <p>2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況 評定結果に基づいた成績率の差は設けず、一律の支給 (135/100) を行った。</p>
--

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

さつま町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	28.98 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (退職手当組合特例制度による)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~4.5%)	
(退職時特別昇給 制度なし)	()				
1人当たり平均支給額	— 千円	##### 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	684 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	13,157 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	15.8 %		
手当の種類（手当数）	5 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)
徴税事務従事手当	主として徴税事務に従事する職員	—	150 千円
感染症防疫作業手当	左記業務に従事する職員	—	0 千円
行旅病人及び行旅死亡人取扱従事手当	左記業務に従事する職員	—	0 千円
救急、火災出動手当	消防職員	—	500 千円
潜水業務手当	消防職員	—	34 千円
			左記職員に対する支給単価
			月額500円
			作業に従事した日1日につき 500円
			作業に従事した日1日につき 1,000円
			従事回数1回につき 150円
			従事回数1回につき 300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	38,125 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	144 千円
支給実績（24年度決算）	38,655 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	146 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人(配偶者非扶養) 6,500円 〃(配偶者なし) 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同		59,161 千円	260,623 円
住居手当	借家・借間の場合(家賃12,000円を超える場合)、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同		16,083 千円	169,288 円
通勤手当	①交通機関等の利用者について、片道2km以上であり55,000円を限度に支給 ②自動車等の利用者について、片道2km以上であり15,800円を限度に支給	異	①同じ ②片道25km以上については15,800円を限度に支給	14,390 千円	53,296 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 1種: 45,000円 2種: 35,000円 3種: 25,000円	同		12,393 千円	413,087 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日・休日に勤務した場合に支給 1種: 6,000円 2種: 5,000円 3種: 3,000円	同		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分	給料	月額	額等
給料	町長	788,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 841,000 円/640,000 円
	副町長	622,000 円	684,000 円/542,700 円
報酬	議長	316,000 円	332,000 円/286,000 円
	副議長	260,000 円	291,000 円/227,000 円
	議員	236,400 円	275,000 円/181,000 円
期末手当	町長	(平成25年度支給割合) 2.95 月分	
	副町長	(10%加算措置あり)	
	議長	(平成25年度支給割合) 2.95 月分	
	副議長 議員	(10%加算措置あり)	
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	788,000円×勤続年数×500/	15,760,000円 任期毎
	備考	622,000円×勤続年数×280/	6,966,400円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

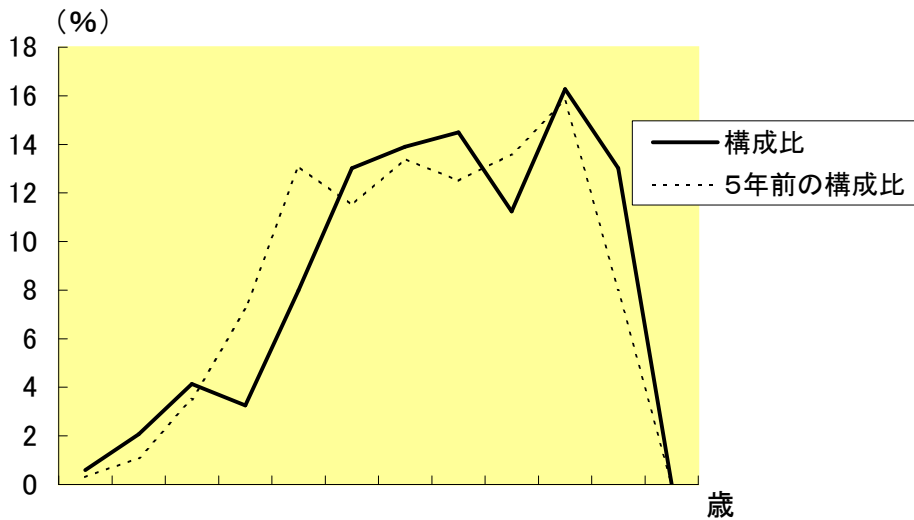
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

分	区	職員数		対前年増減数	主な増減理由				
		平成25年	平成26年						
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0				
		総務	68	69	1	企業誘致推進業務に伴う増			
		税務	22	21	△1	機構改革に伴う減			
		農林水産	49	45	△4	機構改革に伴う減			
		商工	6	6	0				
		土木	16	16	0				
		民生	14	15	1	子育て支援業務充実に伴う増			
	衛生	29	25	△4	民間委託に伴う減(△2)，退職不補充，機構改革に伴う減				
	計	207	200	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>83.59</td><td>人</td></tr></table> (類似団体の人口1万人当たり職員数 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>76.87</td><td>人</td></tr></table>)	83.59	人	76.87	人
	83.59	人							
76.87	人								
教育部門	60	60	0						
消防部門	42	42	0						
小計	309	302	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td>人</td></tr></table> (類似団体の人口1万人当たり職員数 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td>人</td></tr></table>)		人		人	
	人								
	人								
計部門営業企 会公営企等	水道	9	8	△1	退職不補充				
	その他	31	29	△2	機構改革に伴う減				
	小計	40	37	△3					
合計		349	339	△10	<参考> 人口1万人当たり職員数 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>102.07</td><td>人</td></tr></table>	102.07	人		
102.07	人								
		[354]	[354]	[0]					

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上
23	27	31	35	39	43	47	51	55	59		

区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	2	7	14	11	27	44	47	49	38	55	44	0	338

※教育長を除く。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	223	213	212	212	207	200	△ 23 (△ 10.3 %)
教育	70	67	63	62	60	60	△ 10 (△ 14.3 %)
消防	42	42	42	42	42	42	0 (0.0 %)
普通会計計	335	322	317	316	309	302	△ 33 (△ 9.9 %)
公営企業等会計計	40	39	37	37	40	37	△ 3 (△ 7.5 %)
総合計	375	361	354	353	349	339	△ 36 (△ 9.6 %)

- 注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体については、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	326,842	45,422	64,162	19.6	20.2

区分	職員数 人	給与費				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 E 千円		
25年度	9	36,543	2,052	13,190	51,785	5,754	6,258

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
さつま町水道事業	48.7 歳	331,133 円	479,603 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

さつま町水道事業		さつま町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成25年度)	1,465 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度)	1,487 千円
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当 (2.60)月分 (1.45)月分	勤勉手当 (1.35)月分 (0.65)月分	期末手当 (2.60)月分 (1.45)月分	勤勉手当 (1.35)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%, 10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%, 10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

さつま町(水道事業)			さつま町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	28.98 月分	勤続20年	21.62 月分	28.98 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職手当組合特例制度による)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職手当組合特例制度による)		
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	20,886 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	779 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	86 千円

エ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 1人(配偶者非扶養)6,500円 〃(配偶者なし) 11,000円 その他 5,500円 特定期間の加算 5,000円	同		780 千円	156,000 円
住居手当	借家・借間の場合（家賃12,000円を超える場合）、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同		618 千円	309,000 円
通勤手当	①交通機関等の利用者について、片道2km以上であり55,000円を限度に支給 ②自動車等の利用者について、片道2km以上であり15,800円を限度に支給	同		247 千円	35,314 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 1種：45,000円 2種：35,000円 3種：25,000円	同		420 千円	420,000 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日・休日に勤務した場合に支給 1種：6,000円 2種：5,000円 3種：3,000円	同		0 千円	0 円